

経営向上資金融資 の受付期間の延長等について

(原油・原材料等の物価高騰に対する中小企業支援策)

昨年来の欧米経済のインフレと今春のウクライナ危機により、原材料費、燃料費が急騰しています。中小企業者は高騰分を製品・サービス価格に直ちに転嫁することはむずかしく、業況が新型コロナウイルスの感染状況に左右されている状況が続いていることから、経営向上資金融資(ウイルス緊急対策)を同(ウイルス・物価対策)として受付期間を延長します。

経営向上資金融資(ウイルス・物価対策)

区向上

資金使途	融資限度額	融資期間	据置期間	年利率	利子補給	信用保証料
運転資金	2,000万円	6年以内	12か月以内	2.0%以内	1.5%以内 本人負担 0.5%	全額補助

従来の区向上 の残高を含む、また、区向上 ~ 全体で8,000万円まで

申込受付期間 令和4年6月30日(木)受理分まで

令和5年3月31日(金)受理分まで

融資対象者

【事業経営への影響が認められる中小事業者の要件(令和4年7月1日受付以降)】

ウイルス感染拡大若しくは原材料・エネルギー関連経費の上昇により業況が悪化している中小事業者

令和4年1月以降の任意の1~3か月の売上高が、前年もしくはコロナ禍により

売上高に影響が生じた期の前年同期に比し、5%以上減少している事業者

経営向上資金融資(固定費支援)は、令和4年6月30日で受付を終了しました。